

## SBI インシュアランスグループ株式会社

### 2026年3月期第1四半期決算説明の要旨

(2025年8月12日)

#### 関連資料

1. IRTV 2026年3月期第1四半期決算（動画）
2. 2026年3月期第1四半期決算の概況（プレゼンテーション資料）

掲載先 URL : <https://www.sbiig.co.jp/ir/irvideos/index.html>

当社社長が行いました上記ご説明の要旨を以下に記載いたしました。必要に応じてご参照くださいますようお願いいたします。

(前略)

- ・ 8月7日 11時30分に公表した26年3月期第1四半期決算についてご説明します。
- ・ (プレゼンテーション資料(以下「資料」) P.2) 当第1四半期は、経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益が、いずれも第1四半期としての過去最高金額となりました。
- ・ 経常収益は前年同期比 13.0%増加の 349 億 4 千 8 百万円、経常利益は 31.6%増加の 48 億 8 千 4 百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は 5.8%増加の 21 億 6 千 8 百万円でした。
- ・ (資料 P.3) 当年度までの各事業年度における第1四半期の経常収益の推移です。右端が当第1四半期の 349 億 4 千 8 百万円、左端が5年前の第1四半期の金額です。成長トレンドが継続しており、経常収益は5年前と比べて 63.7%増加しました。当社の保有契約の増加が主な要因となり、増収が続いています。
- ・ (資料 P.4) 当第1四半期末の25年6月末における保有契約件数は、303万件でした。

- ・（資料 P.5）当第 1 四半期の保険料収入は、296 億 4 千 2 百万円でした。
- ・（資料 P.6）増収の効果で増益が続いています。右から三列目の 24 年 3 月期第 1 四半期がトレンドラインよりも一段高いのは、一過性の収益があった影響です。当第 1 四半期の経常利益は、48 億 8 千 4 百万円。経常利益は、営業レバレッジが効いて経常収益より大きく増加しており、5 年で 2.6 倍になりました。
- ・（資料 P.7）純利益も同様で、右から三列目が一過性の収益のためグラフが高くなっていますが、トレンドラインは上向きです。当第 1 四半期は税金費用が増加しましたが、この影響を増収の効果が吸収し、増益の 21 億 6 千 8 百万円でした。純利益は、5 年で 2 倍になりました。
- ・（資料 P.8）当年度通期の業績予想は、ご覧のとおりです。5 月 8 日に公表した予想値に変更はありません。経常収益は 10.6%増加の 1,310 億円、経常利益は 16.1%増加の 110 億円、純利益は 25.7%増加の 25 億円の予想です。
- ・当社の連結業績は、主に損害保険事業（自動車保険）で自然災害の影響を受けます。例年、4-6 月期は、台風、大雪などの自然災害がありませんので、第 1 四半期の利益が特に大きくなる傾向があります。当年度通期の利益は、第 1 四半期の利益の 4 倍となる訳ではありませんので、この点にはご注意ください。
- ・（資料 P.9）経常収益は、3 事業ともに増加しました。セグメント別の構成比に大きな変化はありません。
- ・（資料 P.10）セグメント利益は、損害保険事業、少額短期保険事業が増益です。生命保険事業については、前年同期の業績に一過性の増益要因の影響がありましたので、第 1 四半期の時点では前年同期比が減少となっていますが、通期では増加の見込です。
- ・当社の生命保険事業は、保険契約の将来収支が全般的に改善傾向にあります。現在の想定どおりであれば、保険業法の規定に基づいて将来の保険金支払いに備えるために積み立ててきた責任準備金の一部を当年度末の決算処理で取り崩す見込です。取り崩した金額は収益認識いたしますので、第 4 四半期の利益の上乗せとなる見込です。

- ・（資料 P.11）当社は、日本の会計基準に基づいた決算開示を行っていますが、現在、IFRS の任意適用に向けた準備を進めています。30 年 3 月期を任意適用の初年度といたしまして、その第 1 四半期より IFRS で決算開示を行っていく予定です。
- ・（資料 P.12）当社の親会社である SBI ホールディングスは、既に IFRS を任意適用していますので、SBI ホールディングスの連結業績に含まれる、当社グループの税引前利益を参考情報として開示しています。
- ・資料の下にある水色の表は当社の日本基準、上の黄色の表は SBI ホールディングスの IFRS です。当第 1 四半期の税引前利益は、日本基準では 29 億 9 千 8 百万円、IFRS では 37 億 1 千 9 百万円でした。様々なケースが考えられるものの、原則として、IFRS の利益が大きく測定されています。当社の 3 事業のうち、生命保険事業でこの傾向が顕著です。
- ・自然災害が少ない第 1 四半期は連結ベースの利益に占める損害保険事業の割合が高くなり、生命保険事業の割合は相対的に低くなるので、両基準の差が小さい状況となります。期末にかけて生命保険事業の割合が増加するにつれ、この差が拡大してきますので、当年度通期の決算では、IFRS の利益の方が、日本基準よりも大分大きな金額となる見込みです。
- ・損害保険事業においては、国内基準では、季節要因により第 1 四半期末に責任準備金の一部取り崩しが生じてその分利益が増加するのに対して、IFRS においては、このような処理が行われられないため、国内基準と比べて利益が小さくなることがあります。当第 1 四半期もそのようになっていますが、通期の決算では、IFRS の方が日本基準より大きくなる見込です。
- ・本日のご説明は、以上です。ご視聴、ありがとうございました。